

立川市再編交付金事業基金条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 19 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定による。

## 立川市再編交付金事業基金条例を廃止する条例

立川市再編交付金事業基金条例（平成 20 年立川市条例第 49 号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。